

香川県国民保護計画

令和5年度変更

香 川 県

目 次

第1編 総論	1
第1章 計画の目的、香川県の責務、構成等	2
1 県国民保護計画の目的及び県の責務	2
2 県国民保護計画の構成	3
3 県国民保護計画の見直し、変更手続	3
4 市町国民保護計画及び指定地方公共機関国民保護業務計画	3
5 香川県地域防災計画等との関連	3
第2章 国民保護措置に関する香川県の基本方針	4
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	6
1 関係機関の事務又は業務の大綱	6
2 関係機関の連絡先	10
第4章 香川県の地域特性が国民保護に及ぼす影響	11
第5章 県国民保護計画が対象とする事態	21
1 武力攻撃事態	21
2 緊急対処事態	24
第2編 平素からの備えや予防	27
第1章 組織・体制の整備等	28
第1 県における組織・体制の整備	29
1 県の各部局における平素の業務	29
2 県職員の参集基準等	29
3 国民の権利利益の救済に係る手続等	30
4 市町及び指定地方公共機関の組織の整備等	31
第2 関係機関との連携体制の整備	32
1 基本的考え方	32
2 国の機関との連携	32
3 他の都道府県との連携	33
4 市町との連携	34
5 指定公共機関等との連携	35
6 ボランティア団体等に対する支援	35
第3 通信の確保	36
第4 情報収集・提供等の体制整備	38
1 基本的考え方	38

2	警報等の通知及び伝達に必要な準備	39
3	市町における警報の伝達に必要な準備	39
4	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	39
5	市町における安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	40
6	被災情報の収集・報告に必要な準備	41
7	市町における被災情報の収集、整理及び報告等に必要な準備	41
第5	研修及び訓練	42
1	研修	42
2	訓練	42
第2	避難及び救援に関する平素からの備え	44
1	避難に関する基本的事項	44
2	救援に関する基本的事項	45
3	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	46
4	交通の確保に関する体制等の整備	46
5	避難施設の指定	47
6	市町における避難及び救援に関する平素からの備え	48
第3	要配慮者支援に関する平素からの備え	49
1	社会福祉施設等入居者の対策	49
2	在宅の要配慮者の対策	49
3	外国人対策	50
第4	生活関連等施設の把握等	51
第1	生活関連等施設の把握等	51
1	生活関連等施設の把握	51
2	生活関連等施設の安全確保の留意点の周知等	53
3	市町における平素からの備え	53
第2	県が管理する公共施設等における警戒	54
第5	物資及び資材の備蓄、整備	55
1	基本的考え方	55
2	国民保護措置に必要な物資及び資材の備蓄、整備	55
3	県が管理する施設及び設備の整備及び点検等	56
4	市町及び指定地方公共機関における物資及び資材の備蓄、整備	57
第6	国民保護に関する啓発	58
1	国民保護措置に関する啓発	58
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	59
3	市町における国民保護に関する啓発	59

第3編 武力攻撃事態等への対処	61
第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	62
1 緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	62
2 国民保護対策本部に移行する場合の調整	64
3 市町における初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	65
第2章 香川県対策本部の設置等	66
1 香川県対策本部の設置	66
2 通信の確保	70
第3章 関係機関相互の連携	71
1 国の対策本部との連携	71
2 指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請	72
3 自衛隊の部隊等の派遣要請等	73
4 他の都道府県に対する応援の要求、事務の委託	73
5 指定公共機関、指定地方公共機関への措置要請	74
6 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	74
7 県の行う応援等	75
8 ボランティア団体等に対する支援等	75
9 住民への協力要請	76
第4章 警報及び避難の指示等	77
第1 警報の通知及び伝達	78
1 警報の通知等	78
2 市町長の警報伝達の基準	78
3 緊急通報の発令	80
第2 避難の指示等	82
1 避難措置の指示	82
2 避難の指示	84
3 避難に際しての留意点	86
4 県による避難住民の誘導の支援等	88
5 避難実施要領	90
6 避難所等における安全確保等	92
7 避難住民復帰のための措置	92
第5章 救援	93
1 救援の実施	93
2 関係機関との連携	95
3 救援の内容	95

4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	99
5	救援の際の物資の売渡し要請等	100
第6章	安否情報の収集・提供	101
1	安否情報の収集	101
2	総務大臣に対する報告	103
3	安否情報の照会に対する回答	103
4	日本赤十字社に対する協力	104
5	市町による安否情報の収集及び提供の基準	104
第7章	武力攻撃災害への対処	105
第1	生活関連等施設の安全確保等	105
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	105
2	武力攻撃災害の兆候の通報	106
3	生活関連等施設の安全確保	106
4	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	108
第2	NBC攻撃による災害への対処等	110
1	NBC攻撃による災害への対処	110
第3	応急措置等	113
1	退避の指示	113
2	知事、市町長の事前措置	114
3	警戒区域の設定	115
4	応急公用負担等	115
5	消防に関する措置等	116
第8章	石油コンビナート等に係る武力攻撃災害への対処	118
1	武力攻撃災害への対処に対する基本的考え方	118
2	平素からの備え	118
3	武力攻撃災害への対処	119
第9章	島嶼部における全島避難	120
1	基本的考え方	120
2	平素からの備え	120
3	全島避難の実施	121
第10章	被災情報の収集及び報告	123
第11章	保健衛生の確保その他の措置	124
1	保健衛生の確保	124
2	廃棄物の処理	125
3	文化財の保護	125

第12章	国民生活の安定に関する措置	126
1	生活関連物資等の価格安定	126
2	避難住民等の生活安定等	128
3	生活基盤等の確保	128
第13章	交通規制	130
第14章	赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び管理	132
第4編	復旧等	135
第1章	応急の復旧	136
1	基本的考え方	136
2	ライフライン施設の応急の復旧	136
3	輸送路の確保に関する応急の復旧等	137
第2章	武力攻撃災害の復旧	138
1	基本的考え方	138
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	139
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	139
2	損失補償、実費弁償及び損害補償	139
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	140
4	市町が国民保護措置に要した費用の支弁等	140
第5編	緊急対処事態への対処	141
1	緊急対処事態	141
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	141

